

学級数の適正規模等について

1. 経緯

- 平成27年1月 文部科学省において、学校統合の適否等を検討する際の基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等を取りまとめた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定する。
- 平成27年3月 茂原市教育委員会会議において、小中学校規模の適正化を図るため「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に準じて、茂原市立小中学校の適正規模を定める。
- 平成29年3月 茂原市教育委員会において、学識経験者をはじめ、PTAや自治会の関係者等で構成される「茂原市学校再編計画審議会」を設置し、保護者アンケートやパブリックコメント等を経て、子どもたちのより良い教育環境の確保等を目的とした「茂原市学校再編基本計画」を策定する。本計画で、学校再編の基本方針の一つに「適正規模の維持」を定める。
- 平成30年3月 茂原市教育委員会において、小中学校の適正規模や茂原市学校再編基本計画に基づき、具体的な実施計画を審議するため「茂原市学校再編審議会」を設置し、学識経験者・PTA・自治会など様々な立場からご意見等を伺い、また、各地域において住民意見交換会を実施するなど、各小学校の保護者や学校長とも連携を図りながら「茂原市学校再編第一次実施計画」を策定する。

2. 学級数の適正規模

小学校 12学級以上18学級以下（1学年2～3学級）
 中学校 9学級以上18学級以下（1学年3～6学級）

《設定理由》

- ① 全学年でクラス替えが可能
 - ② 学級を超えた集団の編成
 - ③ 同学年に複数教員の配置
 - ④ 教員の免許外指導の解消
 - ⑤ 全授業で教科担任による学習指導の実施
- 1学年2学級以上が望ましい
- 1学年3学級以上が望ましい
 ※中学校対象

3. 学校規模ごとの基本的な方向性

○小学校の場合

全体の学級数	基本的な方向性
1～5学級	速やかに統廃合する
6学級	今後児童数の増加が見込めなければ、速やかに統廃合する
7～8学級	今後児童数が減少し単学級となる見込であれば統廃合を行う
9～11学級	統廃合や学区の見直し等、適正規模に近づける方策を検討する
12～18学級	【適正規模】

○中学校の場合

全体の学級数	基本的な方向性
1～3学級	速やかに統廃合する
4～8学級	今後生徒数が減少する見込であれば、統廃合や学区の見直し等を行う
9～18学級	【適正規模】

4. 令和2年4月1日現在の児童生徒数及び学級数について

《小学校》

校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
東郷小	78 3	75 3	76 3	86 3	79 3	64 2	458 17
豊田小	46 2	37 2	62 2	50 2	51 2	40 2	286 12
二宮小	16 1	15 1	15 1	22 1	17 1	29 1	114 6
茂原小	47 2	50 2	46 2	57 2	53 2	61 2	314 12
西小	33 1	24 1	30 1	43 2	38 2	40 2	208 9
五郷小	44 2	36 2	47 2	45 2	49 2	43 2	264 12
鶴枝小	19 1	27 1	25 1	28 1	23 1	44 2	166 7
萩原小	90 3	92 3	99 3	89 3	103 3	102 3	575 18
中の島小	52 2	51 2	58 2	47 2	59 2	61 2	328 12
本納小	28 1	29 1	25 1	27 1	24 1	34 1	167 6
新治小	4 1	7 1	5 0.5	3 0.5	6 1	12 1	37 5
豊岡小	27 1	29 1	37 2	25 1	33 1	37 1	188 7
東部小	82 3	120 4	86 3	109 4	74 2	94 3	565 19
緑ヶ丘小	27 1	22 1	30 1	24 1	23 1	28 1	154 6
計	593 24	614 25	641 25	655 26	632 24	689 25	3,824 148

(上段：児童数 下段：普通学級の学級数)

《中学校》

校名	1年	2年	3年	計
東中	127 4	111 3	150 4	388 11
富士見中	130 4	121 4	141 4	392 12
茂原中	128 4	127 4	127 4	382 12
南中	167 5	142 4	132 4	441 13
本納中	68 2	83 3	68 2	219 7
早野中	52 2	71 2	54 2	177 6
計	672 21	655 20	672 20	1,999 61

(上段：生徒数 下段：普通学級の学級数)